

## 令和5年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議録

### ■ 日 時

令和5年8月28日（月）午後2時30分～4時30分

### ■ 場 所

宇都宮市役所 14階 14D会議室

### ■ 出席者

[委員] 福田（久）委員，福田（敏）委員，鈴木委員，興野委員，渡辺委員  
中澤委員，麦倉委員，郷間委員，関谷委員

(欠席) 池本委員，増山委員，安藤委員

[事務局] 障がい福祉課 課長，課長補佐，ほか6名  
子ども発達センター 所長，副所長，ほか5名

### ■ 公開・非公開の別

公 開

### ■ 傍聴者

な し

### ■ 会議経過

#### 1 開 会

#### 2 委員・事務局紹介

#### 3 分科会長選出

互選により麦倉会長選出

#### 4 職務代理者指名

麦倉分科会長から池本委員を指名

#### 5 議事

##### 報告事項

- (1) 「(仮称)第6次宇都宮市障がい者福祉プラン」・「(仮称)第7期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第3期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の策定について
- (2) 障がい者・障がい児を取り巻く社会環境の変化及びニーズ調査結果等の概要について

## 協議事項

- (1) 第5次宇都宮市障がい者福祉プランの進捗状況について
- (2) 第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画の進捗状況について
- (3) 課題の総括について
- (4) 障がい者福祉プランの基本理念（案）と基本目標（案）及び障がい福祉サービス計画・障がい児福祉サービス計画の目標設定について

## 《発言要旨》

### 委員

資料2のアンケート調査結果について、アンケートだけで実態を把握できているのか。前回、前々回でも高齢化について記載してほしい旨を伝えたが、記載がなくなっている。現時点の記載内容だと次期計画策定のためには物足りないように感じる。

数値などで分かるように記載をすれば、次期計画で必要な取組が何か分かるのではないかと思う。

また、「エ 障がい福祉サービス等」の満足度について、満足度は誰のこういった満足度を指しているのか。サービスの利用満足度に見えるため、サービスを利用されていない方の満足度は反映されていないように感じる。ここでいう満足度が利用満足度なのか、他の満足度なのか違いが見えない。計画に反映できるような分析をしてもらいたい。

### 事務局

親なき後の数値について、こういった数字が必要かどうか再度整理しているところなので、いただいた意見を参考にさせていただきながら対応していく。

アンケート調査について、本人または本人の意図を汲んで家族や施設職員に回答していただくようにしている。ご自身の意思表示が難しい方もいるため、全ての実態を表せていると言われると難しい部分ではあると課題に感じている。

今回から「現在、利用したいが利用できていない障がい福祉サービスがありますか。」という項目を追加しており、こうした回答を加味しながら今後こういったサービスが必要になってくるのか参考にし、次期計画に活用していきたいと思う。

### 委員

親の心配事として、親なき後を備えるため、経済的な負担や住まいの確保、支援者などの相談相手といった3つが挙げられる。例えば、住まいの確保をどうするか不安を持っていても具体的に考えるのは難しい。どのサービスを利用したいか固まらない中で、一緒に考えていく姿勢が重要だと考える。

### 委員

地域移行について、今まで精神障がいにおいてはほとんど行われていなかった。地域移行のグループホームを作ってもらったが、コロナなどの関係で取り組みが進んでいない状況である。精神障がいの地域移行は、病院から退院して地域に移行し各自で社会生活を送ってもらうことが望ましいと思っている。他県では取り組んでいるとこ

ろもあるため、宇都宮市についても取組を進めてほしいと考える。

**委員**

事業所の回答結果における「ア 事業運営・職員」の課題について、職員の確保や育成、報酬単価の低さの割合が高いが、コロナ禍でますます施設の運営などが大変になっていると感じる。市としての対応策は今までどういったものがあるのか。

**事務局**

県開催の研修の周知や相談専門員の研修についての勧奨や定員増員の要望などを行っており、今後も職員の確保や育成に引き続き取り組んでいくとともに、報酬単価についても状況を鑑みながら対応をしていきたいと考える。

**委員**

今のグループホームの報酬では、「ウ 地域生活への移行等」の中で、重度障がいの方の住まいの場を確保していくとあるが、運営が厳しい状況である。横須賀市では重度障がい者のためのグループホームを設立しており、人員を多く配置している。国の報酬だけではできないため、市単独事業として実施している。他市のように市単独事業として実施できるのではないかと考える。

**委員**

グループホームについて、聴覚障がい者用のグループホームは他県にはあるが、栃木県にはない。人によっては文字ではなく手話の対応が必要であり、施設を建てるのは難しいが、施設の中に手話ができる職員がいるようにしてもらえればと考える。

**委員**

自立支援協議会で、現行計画の評価でB評価の幅があるとの意見があったが、課題に対して行政や医療機関など各組織での取組状況や課題の必要な取組の記載があった方がいいと考える。

**事務局**

評価の考え方については、行政評価でも同じように評価しているため、評価を合わせている。B評価の中でも策定時より下がっているものなどについては、その旨を追記している。

課題の提示だけになっているものは、次回以降の審議会の際に対応案について議論していただければと考える。

**委員**

デジタル活用について、音声や手話言語・聾者自身の手話も活用ができるようご配慮いただければと思う。また、盲ろう者が適切なサービスを受けられているのか気になる。理解の促進において周知をすることが大切だが、周知をしても当の本人が気づかなければサービスを受けることができない。行政側で困っている当事者の掘り起こしをしてもらいたい。

**委員**

障がい者の理解促進において、障がい者にどのように対応すればよいか分からないという意見が地域の中で挙がっている。

一般事業者の合理的配慮については、障がい程度が分からないと配慮が分からなかったり、会社のトップが配慮の理解ができていても部下の人たちが理解していなかったりすると、企業としての配慮に繋がらないことが多い。

#### 事務局

今年の4月より、重層的支援体制として各地域包括支援センターなどの地域拠点に「エールU」を設置した。掘り起こしや様々な人からの理解など、多方面から進めていき、支援の漏れがないように取り組んでいきたいと考えている。

#### 委員

資料4の「(5)障がい児支援の提供体制の充実」の②の取組について、放課後デイサービスの対象となる子どもが増えており、事業所自体もここ数年で2、3倍に増えている。取組を行ってためA評価としているが、施設の質が気になる。支援には専門的な知識が非常に必要であり、対応によって子どもの将来の明暗が分かれてしまうほど重要なことだと思う。これからは数から質に転換する時期ではないかと考える。A評価の結果を受けて、取組みについて不足があるように思える。もう少し深掘りをしていく必要があると思うが、そうした認識や問題意識について教えてほしい。

#### 事務局

一定数受入ができる体制は取られているため、これからは質の向上として、利用者が専門的な療育を受けられるように事業所に対して各種専門職の職員から知識の共有ができるような取組を昨年度から実施している。今後も引き続き積み重ねて行き、より質の高い療育を受けていただけるような体制を行っていきたいと考えており、次期計画にも盛り込んでいければと思う。

#### 委員

質の担保について、具体的に今までと違った数値目標を設定してもらえればと思う。

#### 委員

資料4の「①入所施設から地域生活への移行者数」について、今回の達成率、評価となった要因は何か。

#### 事務局

施設入所者の重度化・高齢化に伴い、入所施設からの退所は入院・死亡を理由とした割合が年々高まっていることから地域移行に繋げることが難しく、目標達成が厳しい状況になっている。

#### 委員

発達障がいと精神障がいは関係あるものであり、統合失調症については15歳までに半分以上が発症しているなど発症の時期を鑑みると、義務教育の中で発達障がいなどの知識を知っておく必要があるのではないかと考える。

#### 委員

達成率と進捗率が出てくるが、これをどう捉えているのか。達成率とは計画策定時の数値から増減のあった数値で計算するのではないかと考える。計画に対する評価であることから、計画期間に取組を進めた結果が分かるように数値を示した方がいいのではないかと考える。

**事務局**

これまで行政評価など他の計画と同様に評価したものである。課題として今後検討する。

**委員**

資料6の基本理念案における「住み慣れた地域」というのは広義としては「宇都宮市」ということか。

**事務局**

「宇都宮市」という認識で問題ない。

**委員**

サービス計画の国から示された基本指針について、②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の目標値はどういう意味か。

**事務局**

精神障がい者が精神病棟から退院後、1年以内の地域で生活する平均日数を示したものであり、退院してからすぐに再入院しないように長く地域で生活できるようにという意味である。

**委員**

発達支援児の支援について、適切な支援を受けられないと精神障がいも二次的な発症の恐れがある。取組が前進するような目標の設定を見える形で取り入れてほしい。

**委員**

放課後デイサービスを利用している方は、その時々適切な支援を受けたいと思うが、家族の代わりに見ているような場所であり、本人の身になるものがあればいいと思う。また、親なき後についても、今から不安を感じる部分があり、こうした場で考えている方がいるということはあると感じる。

**委員**

障がいの「がい」の表記がひらがな表記と漢字表記があり、統一されていないのが気になる。

**事務局**

法律の名称は「害」の表記としている。

**委員**

「がい」の表記だと意識しているとして逆に差別ではと思う人もいる。

**委員**

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の目標値については、いきなり数値で目標値を出されても理解が難しいと考える。

## 6 その他

## 7 閉会